

7月16日（日）放送分

○マイナンバーカード休日開庁窓口（住民課）

7月23日日曜日、午前8時30分から正午まで、賀陽庁舎において、マイナンバーカードの休日窓口を行います。

平日に仕事や学校などでマイナンバーカードが受け取れない人やマイナンバーカードを申請される人は、この機会をご利用ください。

2月末までに新たにマイナンバーカードの申請を行った人は、QUOカード2,000円分の受取期限、マイナポイントの申込み期限が9月末まで延長されました。

手続きには事前予約が必要です。手続きを希望される方は、住民課、電話0866-54-1316番まで、ご連絡ください。